

## 重要事項説明書

当事業所は、介護保険法の規定により福岡県知事の指定を受けて運営致します。

### 【事業所概要】

- ・事業者種別 通所リハビリテーション及び介護予防通所リハビリテーション
- ・名称 高良台コミュニティホスピタル 通所リハビリテーション
- ・所在地 福岡県久留米市藤光町 965-2
- ・代表者 医療法人社団 久英会 理事長 中尾 一久
- ・管理者 大塚 昌紀
- ・電話番号 0942-51-3857
- ・介護保険事業所番号 4012219202
- ・事業実施区域 久留米市・筑後市・八女郡広川町

※送迎範囲については、事業所から概ね往復20分以内。ただし交通事情等により対応できない場合もある。

### 【運営方針】

要支援及び要介護状態等となった場合においても、可能な限りその居宅において、有する力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、理学療法・作業療法・言語聴覚療法、その他必要なリハビリテーションを行うことにより、利用者の心身の機能・維持回復を図る。

### 【従業者職種及び人数】

医師:1名 理学療法士:5名 作業療法士4名 言語聴覚士:1名 (兼務) 管理栄養士:1名 (兼務)

【運営時間】 月曜日～土曜日 8:30～17:30

【サービス提供曜日】 月曜日～土曜日 (但し、8月15日、年末年始12月30日～1月2日を除く)

【サービス提供時間】 ①1日型:9:30～16:00、②AM型1:9:00～10:29、③AM型2:10:30～11:59  
④AM型3:9:00～11:59、⑤PM型1:13:30～14:59、⑥PM型2:14:00～15:59  
⑦PM型3:15:00～16:29、⑧PM型4:13:30～16:29

【苦情申し立て窓口】 苦情処理担当者 橋岡 匠平  
TEL 0942-51-3857 FAX 0942-51-3535

提供されたサービスに苦情がある場合は当事業所に苦情を申し立てることが出来ます。その他、各市町介護保険課、国民保険連合会に対してもいつでも苦情申し立てが出来ます。

- 国民保険連合会 092-642-7859 (介護サービス相談窓口)
- 久留米市役所 0942-30-9205 (健康福祉部介護保険課)
- 筑後市役所 0942-53-4115 (高齢者支援課)
- 広川町役場 0943-32-1111 (福祉課)

### 【事故発生時の対応】

事故発生時は、ご家族、居宅支援事業所、市町村等の関係機関に連絡を行うと共に、事故の状況を的確に把握し迅速に対応いたします。

### 【緊急時の対応方法】

緊急時は、利用者の主治医又は事業者の協力医療機関への連絡を行い、医師の指示に従い対応いたします。

- ・協力医療機関 高良台コミュニティホスピタル
- ・院長 大塚 昌紀
- ・所在地 久留米市藤光町 965-2
- ・電話番号 0942-51-3838